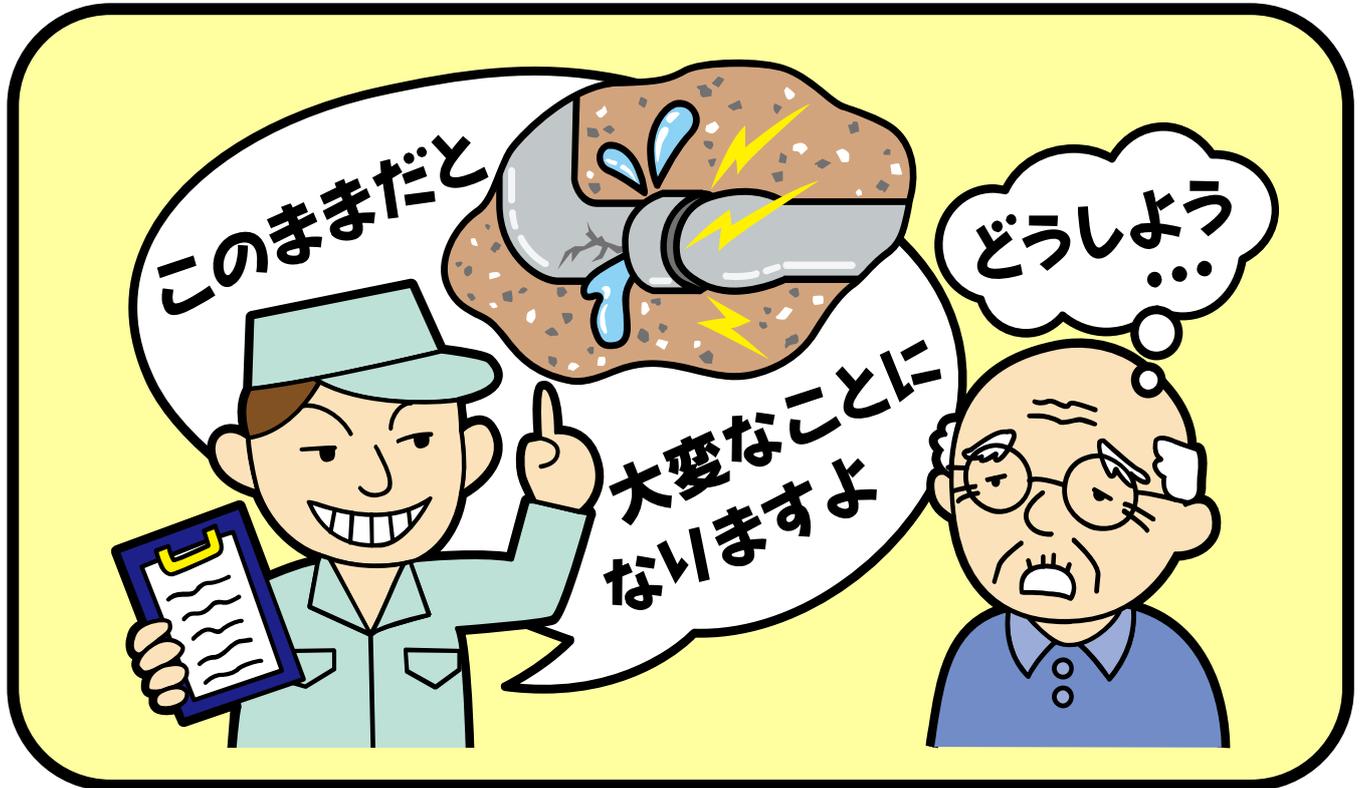




## 排水管の点検・洗浄セールスに注意を！



訪問業者に「放置すると大変なことになる」と言われ、  
排水管洗浄を契約したが、やめたい」との相談です。

- ① 不要な作業や、高額請求に注意しましょう。
- ② 訪問販売は、一定期間クーリング・オフできます。
- ③ 不安な勧誘には、安易に応じないようにしましょう。

トラブルの相談は早めに札幌市消費者センター(☎728-2121)又は消費者ホットライン(☎188)へ